

一般社団法人

東京都個人タクシー協会

会報

乗って安心個人タクシー

譲渡譲受認可書交付式

資質と自覚を持った事業者に



10月12日(水)午後3時より、個人タクシー会館にて関東運輸局による「個人タクシー譲渡譲受認可書交付式」が行われ、東京では新たに95名の事業者が誕生しました。

冒頭、関東運輸局東京運輸支局吉田次長より、以下の祝辞が贈られました。

「東京のタクシーの評価は、世界の中でも総合的に高いものとされており、その評価が、今後も維持・継続されますよう、皆様のご努力に期待をしております。本日は大変おめでたい席ではございますが、皆様に3つのお願いを申し上げます。

はじめに、輸送の安全確保です。個人タクシーの事故件数は、近年、減少傾向

ではありませんが、運転者の高齢化に伴います健康起因による事故は増えてきており、個人タクシー事業者の死亡事故も発生している現状にあります。

2つ目は、法令遵守についてです。近年個人タクシー業界においては、様々な問題が発生しております。無免許運転、優良タクシー乗り場への不正入構問題。また、銀座の乗車禁止地区での不適正な営業行為等を行い、指導注意を行ったタクシーセンター指導員へ、暴言・暴行を働くという事案。今年に入ると、飲酒運転による事故が5件、救護義務違反いわゆる『ひき逃げ』を問われる事故も発生しております。業界の模範となるべき個人タクシー事業者において、プロドライバーとしての自覚が著しく欠如しているものと言わざるを得ない状況です。

最後にタクシー事業の適正化及び活性化です。業界団体としても、利用者ニーズに対応した様々なサービスの提供に組織として取り組んでいただいておりますので、皆様も一丸となって取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

以上3つのお願いをさせていただきましたが、今後、皆様方が、ご自身の健康に留意され、無事故でご活躍されることを強く祈念申し上げます、挨拶とさせていただきます」

厳しい激励の言葉と共に、認可者一同、気を引き締めて認可書を各自受け取り、交付式は終了しました。

認可者の喜びの(声)

都営協・豊玉協会
粕谷正二郎さん

法人時代、職場の同僚たちは個人を目指

す人が多く、自然と影響を受けて自分も目指すようになりました。こうして個人になったのも、法人時代の同僚や友人の応援があったからだと感謝しています。これからは、自分らしく、それでいて個人タクシーのイメージアップに少しでも力になれるような事業者になりたいと思います。

東個協 葛飾第一支部
呉 志豪さん

これまで色々な仕

事をしてきましたが、35歳の時に自分はタクシー運転手に向いているのではない、それならばタクシーの頂点を目指したいと、個人タクシーになることを決めました。一人ひとり感性が違うお客様に合わせて接客をし、「また乗りたい」と言ってもらえるようなドライバーとして、頑張りたいと思います。

都内個人タクシー現況 (平成28年10月1日現在)

許可事業者数 13,706名 (前月比 -40名)
(特別区、武三13,276名 北多摩162名 南多摩268名)
傘下事業者数 13,395名 (前月比 -42名)
(特別区、武三12,968名 北多摩161名 南多摩266名)



平成28年度 所属団体長講習会

不適正営業の撲滅のために



正運営規制無視が183件、法律違反関係が65件。協会の街頭指導が46件ということで、2年続けて増加しています。今回各団体長にお集まりいただいたのは、この件数を如何にして減らせるか、団体長としての指導力を発揮していただき改善に努めたいという強い思いからです。本日はよろしくお願いいたします」という、不適正営業撲滅に向けた指導の徹底を請う挨拶がありました。

その後、東京タクシーセンターの伊藤指導部長より「皆様にご尽力いただいているにもかかわらず、指導事案が増

9月27日(火)日個連会館において、当協会主催「所属団体長講習会」が開催されました。指導員に対する暴力・暴言行為等の再発防止策の一環として行われることになった初めての講習会は、東京タクシーセンターから伊藤部長、小倉部長をお招きし、所属団体長との活発な質疑応答も交わされました。

講習会冒頭、街頭営業適正化特別委員会櫻井委員長より「実績から見ると、平成27年のセンター指導で適正運営規制無視が215件、法律違反関係104件、協会の街頭指導で33件となっています。平成28年は、途中ではありますが適

加しており、どうしたらいいのかと頭を悩ませているところです。今日は初めての講習会です。皆さんからもその対応についてのご意見やご協力をいただきたいと思います」という言葉と共に、「不適正営業根絶に向けた指導について」というテーマでの講義が行われ、資料に基づき、銀座地区の問題を中心に不適正営業の実態と問題解決への提案が行われました。

今年度は11月4日に行われる講習会と2度に分けて全団体の参加となりますが、来年度からは指導対象事案の発生率の高い上位20団体の所属団体長を対象とした講習会となります。

東京タクシーセンター主催

個人事業者団体の責任者を対象とする講習会及び東京タクシーセンター指導協力員報告会

10月14日(金)午後2時より、日個連会館において個人事業者団体の責任者を対象とする講習会及び東京タクシーセンター指導協力員報告会が開催されました。

冒頭、東京タクシーセンター伊藤指導部長より「指導協力員という制度が始まり4年近く経ち、各所においてその成果が表れているところです。しかし、まだ一部では違反を繰り返す事業者さんがいらつしやるのも事実です。どうか引き続き皆様にご協力いただきたいと思ひます」との挨拶がありました。

講習会は、銀座乗車禁止地区を中心としたタクシー乗り場の入構条件や運用、新たな優良タクシー乗り場設置等についての説明と、指導事案及び苦情事案の最近の傾向分析が行われました。

特に、苦情事案の分析では

接客不良が苦情の大半を占めていることを指摘した指導第一課志水係長より「接

客サービスは様々な面で日々向上しています。20、30年前の営業スタイルの言葉遣いや接客対応のままで

は、お客様に満足してもらえないことを理解していただきたいと思います」という厳しい言葉がありました。

講習会終了後、東京タクシーセンターより、日頃の街頭指導等への協力に対する感謝状が授与されることとなり、代表として東個協・文京第一支部と都営協・双和支部が表彰を受けると、会場からは盛大な拍手が送られました。

休憩をはさみ開催された指導協力員報告会では、羽田空港定額運賃や悪質ドライバーへの対処等について、活発な質疑応答が行われました。



プロジェクターを使い、説明を行う伊藤指導部長



感謝状授与

(公財)東京タクシーセンター 第31回個人タクシー優良事業者団体表彰 公共交通としての責任と使命

9月29日(木)午後2時より、ホテルイースト21東京において、「第31回個人タクシー優良事業者団体表彰式」が行われました。今年度の表彰団体である38団体(特別優良表彰5団体、優良表彰33団体)には、表彰状と記念品が授与されました。

東京タクシーセンター 渡辺会長式辞

本日受賞されました事業者の方々は、依然として景気回復に至らず、慢性的な乗務員不足の続くタクシー業界において、厳しい経営環境の下にありながら、その困難を克服され、運転者に対する指導教育を積極的ににおこない、サービスの向上に努めるなど、平素からタクシー事業の使命と重要性を十分に認識され、利用者利便の増進に貢献し、事業者として模範となる優良法人事業者及び個人タクシー優良事業者団体であります。

受賞者の声

特別優良表彰(10年連続)

都営協・江東支部 岩堀英雄支部長

組合員の皆さんの協力のおかげで今年も表彰を受けることができました。この表彰をいただくために特別何かをしているということではありませんが、普段から、また総会や事業者講習会等の度に「気をつけて」「無理はしないで」と口に出して伝え続けるようにしています。そして、何より自己管理が大切となりますので、事業者としての自覚を持っていただきつつ、支部として、この表彰が事業者さんへの意識向上のきっかけになればと思います。

受賞者の皆さん

タクシーは、ご承知の通り、公共交通機関の担い手として必要不可欠な役割を果たしております。近



個タク制度の危機

真面目な事業者 迷惑千万

なぜ法を守れない

本当にいいのか! このままで!!

NO! 飲酒運転

NO! ひき逃げ

一般社団法人 東京都個人タクシー協会

計報

* 9月

所属団体

享年 病名

氏名	所属団体	享年	病名
福里	吉光 (東個協・板橋第二)	64	多臓器不全
桑田	法玄 (東個協・葛飾第二)	73	事故死
長沼	利明 (東個協・練馬)	62	心筋梗塞
指宿	廣海 (都営協・東)	69	不明
岡崎	直衛 (都営協・板橋)	69	膀胱癌
中島	修 (都営協・新国立)	59	被殻出血

ご冥福をお祈り申し上げます

第6回英語研修(受講者募集)

下記により、当協会主催の第6回英語研修(英語初級)を開催いたします。

受講者を募集いたしますので、希望者は所属団体を通じてお申込みください。なお、この研修は東京タクシーセンター認定外国人旅客接客研修ですので、羽田空港国際線優良タクシー乗り場(待機所)の「おもてなしレーン」への入構資格となります。

- ① 研修内容／外国人旅客接客研修(英語初級)
- ② 定 員／40人(申込者が25名以下の場合には開催中止)
- ③ 受講料／2700円
- ④ 開催日時／平成28年12月5日(月)午後1時～4時
- ⑤ 会 場／日個連会館 地下1階会議室
- ⑥ 受講申込締切日／11月22日(火)

不適正営業集計表(街頭営業適正化指導規程)

(件)

発生月	警告事案	講習事案	処分事案	合計
平成28年8月	28	10	2	40

行政処分状況

平成28年9月分

処分日	氏名	処分内容(車両停止)	違反事項	違反概要	点数
9月20日	松永明	文書警告及び便利確保命令	運輸規則第29条	地図の備え付け義務違反	0点

処分事案対処報告書(街頭営業適正化指導規程)

平成28年9月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	東部支部	D・M	H28.8.9	新橋駅東口バス停手前	待機禁止無視	加重	表示灯使用停止

※処分事案は会員団体に処分を要請し、平成28年9月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

地理モニター報告④

【 移 転 】

地図	名称	新所在地	旧所在地	移転日
	東京法務局 世田谷出張所	世田谷区若林 4-22-13 世田谷合同庁舎 2階	世田谷区若林 4-31-18	平成28年 10月
	テレビ東京	港区六本木3-2-1 六本木グランドタワー	港区虎ノ門 4-3-12	平成28年 11月

下谷警察署
より贈られた
感謝状



▲組合事務所の壁面には組合員の顔写真が
貼られており、全員の顔がすぐ分かるように
工夫されている

▲歴史ある機関誌「新運転」



左から村上理事、吉谷理事長、依田理事、小林事務長

東京ぐるり支部紹介 ● 第73回 ●

日個連東京都営業協同組合
新運転個人タクシー協会(所在地:台東区根岸)

組合員の健康を第一に

母体である労働組合「新運転」の個人タクシー事業として始まり、今年で50周年を迎えた新運転個人タクシー協会。一時は128名の組合員が在籍していたこともありましたが、現在は30名に減少し、アットホームな雰囲気になった組合となっています。

「事業者数の減少と共に、組合員の平均年齢も69歳程と、他支部に比べて高くなっていることもあり、『健康』を大切にしたい運営を行っています」と吉谷輝夫理事長。「新運転」独自の健康診断と、全員加入の共済制度は、傷病中だけでなく就停中にも手厚いサポートがあることから、組合員からも好評です。『もちろん自己管理が何より大切なので、声掛けをまめに行うなど、健康維持の啓蒙活動にも力を入れています』という理事長の言葉に、理事の皆さんも大きく頷いていました。

なんでもトピックス

地域のおすすめスポットや
クラブ活動、
名物ドライバーなど
なんでもご紹介

入谷といえば「朝顔まつり」

江戸情緒豊かな夏の風物詩「朝顔まつり」は日本最大の朝顔市。入谷鬼子母神を中心に120軒の朝顔業者と100軒の露店が集まり、今年は3日間で40万人を超える大盛況だったそう。開催時間は早朝5時から深夜23時まで! 夜には盆踊りも行われます。

